

# 温室効果ガス排出削減の取組を行う肉用牛経営者への支援が実施されています。

地球温暖化対策などの持続可能な社会の実現に向け、畜産においても地球温暖化抑制のための対策を強力に推進する必要があります。このため、肉用牛に起因する温室効果ガス削減の取組を支援することで、環境負荷を軽減し、持続可能な経営の実現を後押しします。



## 事業名：環境負荷軽減型持続的生産支援事業 (エコ畜事業) 農林水産省補助事業(令和6年度)

### 支援対象となる取組

#### 1 飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減

##### ◇取組内容

次の4つの取組のうち2つを実施する。

- ①放牧
- ②不耕起栽培
- ③消化液の利用
- ④化学肥料の削減



※ただし、同じ組み合わせでの取組は3年間までとし、以降事業を継続する場合は、2つのうち1つは未実施の取組に転換する必要があります。

##### ◇交付金単価

15,000円/ha (1経営体当たり上限10ha (15万円))

#### 2 有機飼料の生産

##### ◇取組内容

「有機畜産物の日本農林規格」又は「有機飼料の日本農林規格」に基づいた飼料作物の栽培をおこなう。(登録認証機関の認証が必要)

##### ◇交付金単価

45,000円/ha (有機飼料作付け面積)

※取組面積が200haを超える部分については単価が異なります。

交付金の申請額の合計が予算額を上回った場合は、(特定)環境負荷軽減事業活動実施計画の認定者を優先的に交付。





## 支援対象となる農家

以下の要件を全て満たす肉用牛経営者

- ・ 事業実施年度を通じて牛を飼養し、年度内に牛の出荷・販売実績があること。
- ・ 対象牛（4月1日時点の満7カ月齢以上の肉用牛）1頭当たり飼料作物作付延べ面積が北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上。
- ・ 支援対象の取組内容を実施していること。
- ・ みどりのチェックシートを用いた点検を実施していること。
- ・ 環境法令等による指導等を受けていないこと。
- ・ 配合飼料価格安定制度の加入要件を満たしていること。

## 事業参加の申し込み方法

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）で取組内容（実施計画）等を入力し農林水産省へ申請し、実施計画の承認を得る。

※原則、紙による申請ではなく、パソコン、スマートフォン等を利用した電子申請となります。



本パンフレットの内容は、エコ畜事業のうち肉用牛経営に対する支援の概要について紹介したものであり、詳しい事業内容、事業要件等については、農林水産省ホームページに掲載されている事業の要綱・要領、事業の手引き、一問一答集等をご覧ください。

農水省ホームページ：

[https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/ecotiku/r6\\_eco\\_tiku.html](https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/ecotiku/r6_eco_tiku.html)



## 問い合わせ先

一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会  
〒113-0033東京都文京区本郷1-34-3 後楽園SAJビル6F  
TEL：03-5801-0772 FAX：03-5801-0774  
ホームページ：<https://nbafa.or.jp>

持続可能な肉用牛生産に関する各種情報をHPで紹介しています。



エコ畜事業申請手順はこちら

